

訪問介護の報酬単位の見直し案①（行為類型、時間区分）

社保審一介護給付費分科会
第15回（H14.10.28） 資料4

現行の単位

中心型 身体介護	30分未満	210 単位	+	30分を増すごと	219 単位加算	
	30分以上1時間未満	402 単位		(1時間半以降家事援助の場合)		
	1時間以上	584 単位		30分を増すごと	83 単位加算	
中心型 家事援助	30分以上1時間未満	153 単位	+	30分を増すごと	83 単位加算	
	1時間以上	222 単位				
複合型	30分以上1時間未満	278 単位	+	30分を増すごと	151 単位加算	
	1時間以上	403 単位		(1時間半以降家事援助の場合)	30分を増すごと	83 単位加算

見直し案

〔体系見直し案〕

身体介護	30分未満	〇〇 単位	+	(引き続き生活支援を行う場合)	
	30分以上1時間未満	〇〇 単位		30分を増すごと	〇〇 単位加算
	1時間以上1時間30分未満	〇〇 単位			

(複合型)

(廃止)

生活支援 (仮称)	30分以上1時間未満	〇〇 単位	+	30分を増すごと	〇〇 単位加算
	1時間以上	〇〇 単位			

※自立支援を指向するケアを評価する観点から、1時間30分未満の身体介護に重点化。

※訪問介護の適正なアセスメントを図る観点から、身体介護と家事援助が混在した複合型を廃止し、30分を1単位とする身体介護と生活支援(仮称)の組合せに再編。

〔報酬見直しを考える視点〕

- 介護保険の理念である自立支援を指向するケアを行うという観点から、介護報酬をどう考えるか。
 - ・ 身体介護と生活支援(仮称)について、各類型に含まれるサービス行為の内容をどう考えるか。
 - ・ これらのサービス行為の専門性や質の評価を踏まえ、単位をどのように設定するべきか。
 - ・ 時間区分別の単位をどう考えるか。特に、1日に短時間の複数回訪問により在宅生活を支援する観点から、短時間のサービスの単位をどう考えるか。
- 良質な訪問介護サービスを効率的に提供する観点から、利用者数、延訪問回数、訪問介護員数などが一定の規模を有する事業所を前提として考えるべきではないか。

現行の訪問介護の定義、身体介護・家事援助の区分

○ 訪問介護の定義

介護保険法第7条

「入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話であつて、厚生労働省令で定めるもの」

介護保険法施行規則第5条

「入浴、排せつ、食事等の介護、調理、洗濯、掃除等の家事(居宅要介護者等が単身の世帯に属するため又はその同居している家族等の障害、疾病等のため、これらの者が自ら行うことが困難な家事であつて、居宅要介護者等の日常生活上必要なものとする。)、生活等に関する相談及び助言その他の居宅要介護者等に必要日常生活上の世話」

○ 訪問介護におけるサービス行為ごとの区分等について(平成12年3月17日老計第10号)

身体介護とは、

- ① 利用者の身体に直接接触して行う介助サービス(そのために必要となる準備、後かたづけ等の一連の行為を含む)
- ② 利用者の日常生活動作能力(ADL)や意欲の向上のために利用者と共に行う自立支援のためのサービス
- ③ その他専門的知識・技術(介護を要する状態となった要因である心身の障害や疾病等に伴って必要となる特段の専門的配慮)をもって行う利用者の日常生活上・社会生活上のためのサービス

(仮に、介護等を要する状態が解消されたならば不要*となる行為であるということが出来る。)

* 例えば入浴や整容などの行為そのものは、たとえ介護を要する状態等が解消されても日常生活上必要な行為であるが、要介護状態が解消された場合、これらを「介助」する行為は不要となる。同様に、「特段の専門的配慮をもって行う調理」についても、調理そのものは必要な行為であるが、この場合も要介護状態が解消されたならば、流動食等の「特段の専門的配慮」は不要となる。

身体介護

排泄介助、食事介助、特段の専門的配慮をもって行う調理
清拭(全身清拭)、部分浴、全身浴、洗面等、身体整容、更衣介助
体位変換、移乗・移動介助、通院・外出介助
起床・就寝介助
服薬介助
自立生活支援のための見守りの援助

家事援助とは、

- ① 身体介護以外の訪問介護であつて、掃除、洗濯、調理などの日常生活の援助(そのために必要な一連の行為を含む)であり、
- ② 利用者が単身、家族が障害・疾病などのため、本人や家族が家事を行うことが困難な場合に行われるもの

(家事援助は、本人の代行的なサービスとして位置付けることができ、仮に、介護等を要する状態が解消されたとしたならば、本人が自身で行うことが基本となる行為であるということが出来る。)

家事援助

掃除
洗濯
ベッドメイク
衣服の整理・被服の補修
一般的な調理、配下膳
買い物・薬の受け取り

データ

① 訪問介護の行為実施割合(複数回答)(要介護度別)

(平成13年10月 介護サービス施設・事業所調査結果速報)

	①排泄介助	②食事介助	③清拭・部分浴	④全身浴	⑤洗面・整容等	⑥外出・通院介助	⑦その他の身体介助	⑧調理	⑨清掃	⑩洗濯	⑪買い物	⑫その他の家事援助
総数	20.4%	9.6%	17.2%	12.6%	12.0%	14.9%	26.9%	38.3%	55.5%	25.4%	27.1%	21.6%
要支援	0.8%	0.9%	2.1%	3.1%	1.8%	9.1%	8.3%	41.1%	78.5%	26.1%	40.6%	28.7%
要介護1	3.3%	2.5%	6.1%	10.6%	5.0%	16.1%	17.4%	44.8%	69.7%	29.6%	37.2%	26.3%
要介護2	11.5%	6.6%	12.7%	17.1%	10.8%	19.2%	28.7%	43.9%	56.1%	29.3%	26.9%	22.2%
要介護3	30.4%	12.7%	23.2%	18.5%	18.4%	17.9%	37.9%	37.3%	43.1%	23.7%	18.1%	17.7%
要介護4	55.1%	22.3%	37.6%	16.2%	24.7%	13.0%	43.3%	25.6%	30.1%	17.5%	10.2%	13.2%
要介護5	69.0%	31.2%	51.3%	11.8%	28.8%	8.2%	47.4%	17.0%	21.4%	13.3%	5.8%	9.6%

- ・ 現行の身体介護に含まれるケア行為のうち、排泄介助、食事介助、清拭・部分浴などは要介護度が高くなるにつれてより多く利用されるのに対して、外出・通院介助は要介護度に関わらず一定の利用がある。
- ・ 家事は、要介護度が高くなるにつれて利用されない傾向はあるものの、どの要介護度においても一定の利用がある。

② 要介護度別の訪問回数割合

(平成13年5月 介護給付費実態調査)

	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	100%	100%	100%	100%	100%	100%
身体介護	8.1%	18.3%	30.0%	44.4%	61.6%	72.7%
身体・家事	0.4%	1.1%	1.5%	1.7%	1.7%	2.0%
家事援助	80.7%	58.4%	38.7%	20.4%	8.4%	3.8%
複合型	8.0%	17.1%	24.0%	28.1%	24.3%	18.8%
複合・家事	2.9%	5.1%	5.7%	5.3%	4.1%	2.8%

- ・ 要介護度が高くなるにつれて、身体介護の実施割合は増えるが、家事援助・複合型も一定の実施割合がある。

③ 所要時間別の訪問回数割合

(平成13年5月 介護給付費実態調査)

	割合	計	-30分	30-60	60-90	90-120	120-150	150-180	180-210	210-240	240分
身体介護	38.4%	100%	52.6%	29.1%	7.8%	6.1%	1.2%	1.9%	0.4%	0.5%	0.4%
身体家事	1.4%	100%				47.6%	11.7%	24.2%	3.0%	6.0%	7.4%
家事援助	35.3%	100%		39.8%	19.6%	31.0%	3.6%	4.9%	0.3%	0.4%	0.3%
複合型	20.4%	100%		36.2%	20.8%	25.7%	4.1%	8.3%	1.1%	1.9%	1.7%
複合家事	4.5%	100%				50.9%	11.8%	24.0%	2.6%	5.0%	5.8%

-4-

④ 訪問1回当たり平均滞在時間 (内容類型別・要介護度別)

(平成13年10月 介護サービス施設・事業所調査結果速報)

身体介護	家事援助	複合型	身体家事	複合家事	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
70.6分	96.7分	115.3分	157.4分	155.2分	95.1分	101.1分	100.8分	101.8分	99.2分	97.8分

- ・ 身体介護の i 請求区分の時間、ii 実際の滞在時間はともに短い傾向がある。

⑤ 訪問介護の行為実施割合と請求時間区分との関係(複数回答)(内容類型別・滞在時間別)

(平成13年10月 介護サービス施設・事業所調査結果速報)

	排泄介助			食事介助			清拭・部分浴			全身浴			洗面・整容等			外出・通院介助			その他の身体介助		
	身体介護	複合型	家事援助	身体介護	複合型	家事援助	身体介護	複合型	家事援助	身体介護	複合型	家事援助	身体介護	複合型	家事援助	身体介護	複合型	家事援助	身体介護	複合型	家事援助
総数	40.9%	26.1%	0.5%	14.2%	17.6%	0.7%	29.4%	27.5%	0.5%	22.2%	18.7%	0.3%	20.4%	19.0%	0.5%	26.4%	21.1%	0.6%	44.0%	43.7%	1.4%
-30分以下	56.7%	43.2%	0.5%	8.6%	21.6%	0.8%	30.8%	28.0%	-	3.1%	6.4%	-	14.6%	21.6%	-	17.0%	14.4%	-	48.2%	45.6%	1.9%
-60分以下	32.2%	27.3%	0.4%	14.1%	17.7%	0.7%	29.6%	24.9%	0.3%	36.2%	9.2%	0.2%	22.5%	17.4%	0.4%	19.3%	11.4%	0.3%	41.7%	48.8%	1.3%
-90分以下	34.3%	22.3%	0.2%	17.7%	14.6%	0.5%	29.8%	26.0%	0.2%	35.5%	21.2%	0.2%	26.6%	17.0%	0.3%	28.1%	16.5%	0.3%	45.6%	42.8%	1.1%
-120分以下	33.9%	20.4%	0.3%	19.1%	13.4%	0.5%	27.8%	27.2%	0.4%	23.6%	22.0%	0.2%	22.7%	17.7%	0.3%	47.4%	24.5%	0.7%	42.2%	40.4%	1.0%
-150分以下	30.3%	24.0%	1.1%	20.8%	15.1%	0.8%	22.2%	25.8%	1.6%	19.6%	26.8%	0.8%	22.7%	21.7%	1.2%	57.5%	29.2%	1.4%	37.2%	39.2%	2.8%
-180分以下	37.9%	32.4%	0.9%	26.2%	22.8%	1.2%	28.0%	31.3%	1.7%	18.7%	22.6%	1.2%	24.8%	21.9%	0.8%	56.3%	31.4%	1.9%	45.9%	42.5%	2.7%
-210分以下	34.5%	43.4%	1.9%	24.2%	32.1%	3.8%	21.2%	31.0%	6.4%	12.5%	18.3%	7.0%	21.2%	29.0%	5.7%	68.6%	29.0%	3.8%	39.0%	45.5%	7.0%
-240分以下	39.5%	53.4%	4.2%	26.7%	40.5%	3.3%	25.3%	39.7%	6.6%	17.6%	19.3%	4.7%	24.0%	31.0%	3.8%	64.3%	35.8%	6.6%	35.5%	47.7%	6.6%
240分超	48.3%	62.8%	15.0%	38.4%	52.8%	14.4%	31.5%	45.7%	13.2%	16.3%	18.9%	3.6%	28.5%	35.4%	9.0%	57.2%	33.1%	15.6%	42.0%	56.3%	19.2%

	調理			清掃			洗濯			買い物			その他の家事援助		
	身体介護	複合型	家事援助	身体介護	複合型	家事援助									
総数	4.6%	52.3%	55.0%	7.0%	70.6%	83.5%	4.2%	36.4%	33.3%	2.7%	28.5%	43.9%	3.5%	24.0%	34.1%
-30分以下	1.1%	33.6%	27.4%	1.3%	45.6%	39.9%	0.8%	20.8%	13.0%	0.3%	19.2%	17.4%	2.2%	29.6%	61.4%
-60分以下	2.2%	44.0%	46.8%	4.1%	55.0%	73.1%	2.1%	23.2%	22.3%	1.0%	15.7%	28.6%	2.6%	25.1%	32.1%
-90分以下	5.6%	50.1%	53.5%	10.0%	70.0%	85.8%	5.8%	34.5%	30.4%	3.3%	25.9%	44.8%	4.3%	22.7%	33.4%
-120分以下	9.2%	53.7%	59.2%	16.1%	78.4%	91.4%	9.4%	39.3%	40.5%	6.3%	33.7%	53.7%	5.6%	22.1%	34.8%
-150分以下	17.5%	60.1%	71.4%	19.9%	76.8%	90.2%	14.4%	46.0%	47.1%	10.0%	39.4%	63.8%	6.9%	26.1%	35.4%
-180分以下	18.2%	62.0%	76.3%	23.4%	80.0%	93.8%	14.4%	47.8%	59.2%	12.1%	41.2%	66.2%	8.0%	26.3%	40.3%
-210分以下	20.1%	61.4%	82.8%	25.0%	74.8%	86.0%	19.3%	52.1%	64.3%	12.5%	33.8%	64.3%	9.1%	30.0%	43.3%
-240分以下	24.8%	62.1%	80.7%	31.5%	76.7%	90.1%	20.5%	53.1%	64.6%	16.5%	33.0%	58.0%	9.6%	27.8%	50.9%
240分超	29.3%	67.4%	88.0%	30.7%	79.3%	93.4%	21.8%	56.6%	77.8%	16.9%	30.9%	71.9%	13.3%	29.0%	50.3%

(表の見方)

「排泄介助」の「身体介護」の「総数」の「40.9%」は、身体介護として請求された全件数のうち40.9%は利用者宅に滞在中に「排泄介助」を行ったことをいい、同「-30分以下」の「56.7%」は、身体介護として請求され、かつ、利用者宅の滞在時間が30分以下であった件数のうち56.7%は利用者宅に滞在中に「排泄介助」を行ったことをいう。

- ・ 排泄介助、食事介助、清拭・部分浴、全身浴などは一定の短時間以内で行えるが、外出・通院介助、調理、洗濯などはそれより長時間を要する傾向がある。

現行の単位設定の基礎

【時間区分ごとの単位設定】

短時間の頻回訪問は通常より多くの移動回数を要するため、単価を割増。

1時間あたり収入額 × 標準時間 / 60分
 (身体 4.4 千円・家事 1.7 千円)

- 標準時間の設定
- | | | |
|--------|-----------|-----------|
| (~30分) | (30分~1時間) | (1~1.5時間) |
| 25分 | 50分 | 80分 |

○ 割増率

(~30分) ×1.15	(30分~1時間) ×1.1
-----------------	-------------------

データ

⑥ 訪問1回当たり時間階級別の事業収益率

(平成14年 介護事業経営実態調査)

	1時間以下	1-1.5時間	1.5-2時間	2時間超
事業収支率(補助金を含まない)	-7.6%	-3.2%	0.9%	1.3%
身体介護比率	60.4%	38.2%	23.8%	17.6%
家事援助比率	26.1%	41.0%	44.8%	35.6%
事業所数割合	14.9%	54.5%	23.0%	7.6%

- ・ 事業者の収益は、訪問1回当たり時間が短くなるほど悪くなる傾向がある。

⑦ 身体介護30分未満比率階級別の訪問介護員1人当たり(常勤換算)訪問回数/月

(平成14年 介護事業経営実態調査)

身体30分未満比率	5%以下	5-10%	10-20%	20-40%	40%超
訪問介護員1人当たり回数	62.8回	74.9回	83.8回	96.6回	120.2回
事業所数割合	30.6%	15.4%	22.7%	23.8%	7.4%

- ・ 短時間のサービス提供が多いほど、訪問介護員1人当たりの移動回数は多くなるため、訪問介護員1人当たりの勤務時間に占める移動時間も多くなる傾向がある。

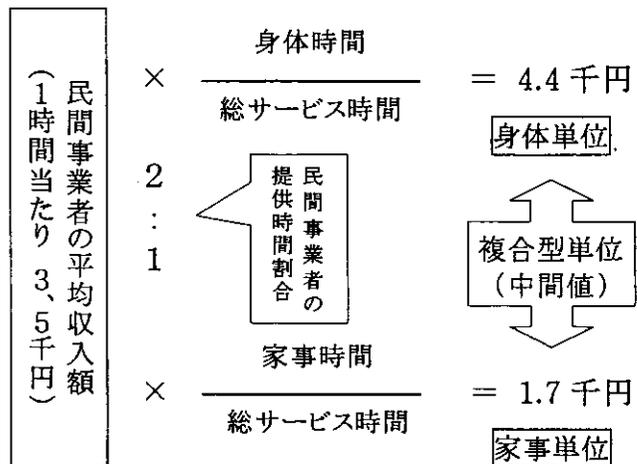
⑧ 居宅までの片道時間

(平成13年10月 介護サービス施設・事業所調査結果速報)

15分未満	15~30分	30~45分	45~60分	60分以上	平均
46.3%	37.1%	9.6%	0.9%	0.7%	15.1分

現行の単位設定の基礎

【サービス提供1時間当たりの平均収入の算出】



- 1) 介護報酬実態調査における営利法人 30 事業所のデータを使用した。
- 2) 平均収入額の算出に当たっては、事業収支の平均が赤字であったため、黒字の事業所の収入と赤字の事業所の支出を基に算出した。
- 3) 1 事業所当たり延利用時間(延利用回数): 類型別

類型	延利用時間	延利用割合	延利用回数	割合
身体介護	861.3 時間	54.9%	307.8 回	32.7%
家事援助	532.0 時間	33.9%	197.3 回	21.0%
巡回型	176.7 時間	11.3%	435.9 回	46.3%

データ

⑨ 身体介護・家事援助比率階級別の事業収益率

(平成 14 年 介護事業経営実態調査)

家事援助割合(訪問回数) 平均 38.7%	10%以下	10-20%	20-30%	30-40%	40-50%	50-70%	70%超
事業収支率(補助金を含まない)	2.7%	9.6%	8.9%	-7.6%	-4.9%	-7.2%	-29.5%
事業所数割合	7.2%	8.9%	15.7%	17.2%	19.8%	23.1%	8.1%

身体介護割合(訪問回数) 平均 36.9%	10%以下	10-20%	20-30%	30-40%	40-50%	50-70%	70%超
事業収支率(補助金を含まない)	-10.7%	-2.8%	-10.4%	-1.1%	2.3%	3.7%	9.1%
事業所数割合	7.8%	16.0%	19.4%	20.7%	12.5%	17.2%	6.4%

- ・ 事業者の収益は、身体介護の提供割合が高く、家事援助の提供割合が低いほど良くなる傾向がある。

⑩ 家事援助比率階級別の訪問1回当たり費用(人件費)

(平成 14 年 介護事業経営実態調査)

家事援助割合(訪問回数)	10%以下	10-20%	20-30%	30-40%	40-50%	50-70%	70%超
訪問1回当たり費用	3,847 円	3,679 円	3,273 円	3,961 円	3,755 円	3,513 円	3,736 円
訪問1回当たり人件費	3,115 円	3,021 円	2,740 円	3,328 円	3,284 円	3,017 円	3,180 円
1 事業所当たり延訪問回数	666.8 回	961.1 回	905.3 回	856.2 回	844.5 回	848.2 回	371.5 回

- ・ 事業者の費用は、身体介護と家事援助であり格差がない。

(参考) 経営主体別の身体介護・家事援助比率

(平成 14 年 介護事業経営実態調査)

経営主体	地方公共団体	社会福祉協議会	社会福祉法人	医療法人	営利法人
身体介護比率(訪問回数)	49.8%	35.0%	38.5%	38.6%	39.3%
家事援助比率(訪問回数)	32.8%	46.9%	38.9%	39.2%	29.9%
1 事業所当たり延訪問回数	479.6 回	920.4 回	585.3 回	520.7 回	1,020.1 回

訪問介護の報酬単位の見直し案②〔3級訪問介護員・介護タクシー〕

現行の報酬－3級訪問介護員

身体介護中心型及び複合型については、養成研修3級課程修了者(に相当する人)が訪問介護を行う場合は、当分の間、所定単位数の100分の95に相当する額を算定する。

サービス提供時間	～30分	30分～1時間	1～1.5時間
身体介護	210	402	584
	(3級 200)	(3級 382)	(3級 555)
複合型	-	278	403
	-	(3級 264)	(3級 383)
家事援助	-	153	222

見直し案－3級訪問介護員

〔体系見直し案〕

身体介護
生活支援(仮称)
通院等のための乗車・降車介助(介護タクシー)

3級訪問介護員の場合は、当分の間、100分の〇〇に相当する額に減額

〔報酬見直し案〕

100分の90に相当する額に減額

現行の報酬－介護タクシー

①～④の合計時間を一連のサービス行為とし、身体介護1回として算定。

	30分未満	210単位
①～④の合計時間が	30分以上1時間未満	402単位
	1時間以上	584単位

場 所 (介護行為)

- ① 自宅の中 (外出準備・玄関への移動)
 - ② 自宅から乗車までの間 (タクシーまでの移動・乗車)
乗車中 (多数の事業者はタクシー料金をとらない)
 - ③ 降車から病院等までの間 (降車・病院等までの移動)
 - ④ 病院等の中 (診察受付・(場合により)院内の移動等)
- * ①～④の全部又は一部が介護タクシーの運転手によって行われている。

見直し案－介護タクシー

〔体系見直し案〕

通院等のための乗車・降車の介助 〇〇単位/1回 [左記①～④を評価]

- ・ 訪問介護員等が、通院等のため、利用者に対して、自らの運転する車両への乗車・降車の介助を行うとともに、併せて、乗車前・降車後の屋内外における移動等の介助、通院・外出先での受診等の手続きや移動等の介助を行った場合に算定する。

※この介護報酬を請求する事業者は都道府県に届出することとし、その際には、市町村の意見を聞くこととする。

〔報酬見直しを考える視点〕

多数の事業者がタクシー運賃を徴収しておらず、介護報酬が高すぎるのではないかと、いう指摘を踏まえ、どれほどの単位とするか。

〔運賃収受の状況(事業所数割合)〕(平成14年2月 老健局調査)

利用者から 収受せず	35.7%	利用者から一部 (定率・定額)収受	52.2%	利用者から 満額収受	8.3%
---------------	-------	----------------------	-------	---------------	------

データー介護タクシー

〔介助時間〕

屋内から目的地における介助まで(運転時間を除く)

平均値	26.9分
うち目的地における介助	11.1分

〔訪問介護事業所の指定を受けずに介護サービスを行っているタクシー会社の料金の事例〕

A社 タクシーへの乗降、病院における受診等の手続きを介助する場合(同乗者なし)
タクシー運賃+無料

B社 タクシーへの乗降、病院における受診等の手続きを介助する場合(同乗者なし)
タクシー運賃+介護基本料金(500円)

C社 タクシーへの乗降介助に加えて、運転手が買い物同行・院内付添する場合(同乗者なし)
タクシー運賃+介護基本料金(500円)+介護追加料金(30分 1,200円程度)